

都市再生整備計画(第3回変更)

さいくうあとしゅうへん
斎宮跡周辺地区

みえけん めいわちょう
三重県 明和町

平成29年 3月

・様式は、A4長辺側を、2箇所ホチキス留めすること。

様式1 目標及び計画期間

都道府県名	三重県	市町村名	明和町	地区名	齋宮跡周辺地区	面積	215 ha
計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 29 年度	交付期間	平成 25 年度 ~ 平成 29 年度				

目標
 「齋宮跡」を核とした地域活性化と歴史・文化、観光資源を活かしたまちづくり
 ・齋宮跡地区内外の町民が齋宮跡の魅力により一層感じ、郷土に対する愛着を持てるまちづくり
 ・貴重な歴史的資産と豊かな自然環境を活かした高質空間の形成による、来訪者がまちの魅力を十分に堪能できるまちづくり

目標設定の根拠
 まちづくりの経緯及び現況
 明和町の面積は40.92km²、人口は23,341人(平成24年4月1日現在)で、三重県の中央部を構成する伊勢平野の南部に位置し、北は伊勢湾に面し延長7.5kmの海岸線を有している。大部分が平野で、西には櫛田川の分流である祓川、中央部を笹川、東を大堀川が南北に流れ、水田の広がる農業地域となっている。
 本町は松阪市と伊勢市の中間に位置する立地条件から、近年住宅開発が進むなど土地利用の転換が見られ、一部には工業団地や大規模商業施設等が集積してきている。その一方で市街地は形成されておらず、住宅、商業、工業、農業等の土地利用が混在している。
 齋宮には古代から中世にかけて、伊勢神宮に仕えるための齋王の御殿とその事務を取り扱う施設が置かれ、京の都、伊勢神宮にとって重要な場所となっていた。齋王制度が廃止された後においても、参宮への街道が齋宮があった場所を横切り、伊勢神宮への参拝客によって賑わいを見せるなど、伊勢神宮との保わりが深い地域となっていた。「齋宮跡」は昭和54年に国史跡指定を受け、今でも発掘調査が続けられている。その発掘調査の過程において、幅約15mの区画道路で一辺120mに区画された、東西に7列、南北に4列の「方格地割」と呼ばれる碁盤目状の都市的な区画跡が確認された。また、町内には多くの古墳が残っており、古墳群を形成している。
 昭和55年3月に「史跡齋宮跡保存管理計画」、平成8年3月に「史跡齋宮跡整備基本構想」が策定され、それらに基づき、齋宮跡の保護、保存、整備が進められてきた。平成元年に齋宮歴史博物館、平成11年にいつきのみや歴史体験館といった、様々な学習や体験ができる施設が三重県により整備された。
 平成24年6月6日に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、明和町歴史的風致維持向上計画が認定され、齋宮跡周辺地区を重点区域として歴史的風致の維持及び向上のための取り組みを進めている。

課題
 齋宮跡は建物跡などの遺構が地下に埋まっていることから齋宮の実態をとらえ難く、その地に暮らす地域住民等にとって、愛着をもてていない。町内には国史跡齋宮跡のほか、坂本古墳群をはじめ多数の古墳群といった歴史的資源が点在しているが、それらを有機的に繋ぐ施設の整備が乏しく、貴重な多くの歴史的資源を上手く活かしてきれていないことが課題である。そのため、全国はもとより、県内においてもその認知度が低い状態である。さらに、地区内を散策する上での休憩所、散策道等の整備が十分でなく、広い史跡内を回遊するための設備環境が不十分なため、観光は通過型がほとんどであることから、回遊性の高いネットワークの形成が必要である。
 町内の趣の残る歴史的建造物等も十分な管理が行き届かず損傷しているものや取り壊されるものも見られ、徐々に減りつつある。ガードレールや各種標識柱等が史跡等の景観を阻害し、歴史的雰囲気も損なっていることも課題となっている。
 また、齋宮跡はあまり人の手がかえられないことな地域住民に守られ受け継がれてきたため、生活環境整備が遅れている。特に台風や局地的な大雨には冠水し被害をもたらしている。文化財保護と地域住民の日常生活の維持や良好な環境整備の確保をどのように調和させていくかが課題である。
 それらを一体的に整備し、歴史・文化、観光資源を活かした高質空間を形成することにより、町民や来訪者が齋宮の魅力を実感し、堪能できるまちづくりが求められている。

将来ビジョン(中長期)
 第5次明和町総合計画(平成23年3月策定)ではまちの将来像を、歴史・文化と自然が輝き快適でこころ豊かな「和のまち」の実現を掲げ、更に、次代を担う子どもたちに本町の貴重な歴史・文化と恵まれた自然を守り育て継承し、快適に暮らせる心あたたかいまちづくりを進めていくこととしている。特に齋宮跡を核としたまちづくりを展開し、快適な生活環境の形成と多くの町外の人々に訪れてもらうための施策の推進と、本町に残る文化財に住民が親しみをもち郷土愛を深めるよう活用と啓発の実施を位置付けている。
 明和町都市計画マスタープラン(平成23年3月改定)では、まちづくりの基本方針の一つを「自然・歴史・文化の保全・活用」とし、齋宮跡を歴史・文化拠点とし、齋宮跡一帯における施設、景観整備を位置付けている。更に、齋宮跡を文化財として保全と観光・活性化に向けた資源の活用を合わせて図っていくこととしている。
 明和町観光振興計画(平成23年3月策定)では、将来像を「歴史と自然が彩るおもてなしのまち」とし、齋宮跡周辺の環境整備を展開し、癒しの空間づくりを行っていくこととしている。
 史跡齋宮跡整備基本構想(平成8年3月策定)では、齋宮跡をサイトミュージアムとして一体的に整備していくことが位置付けられている。
 明和町歴史的風致維持向上計画(平成24年6月6日認定)では、齋宮跡周辺地区を重点区域として向こう9年間で、歴史的風致の維持及び向上のための各事業を展開していくことが位置付けられている。

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値
				基準年度	目標年度
イベント(まつり)の参加人数	人/年	毎年地区内で開催される地域住民参加を主目的としたまつりである十五夜親月会、齋宮浪漫まつり、追儺のまつり、齋宮梅まつりの4つのまつりの参加・来場者の総数	高質空間の形成により郷土に魅力を感じ愛着を持つ人が増え、イベント(まつり)の参加人数の増加になる。	7,400	8,800
ガイドボランティアの登録人数	人	齋宮跡ガイドボランティアの登録者の総数	事業を実施することにより、齋宮跡に愛着と親しみが生まれ、郷土に誇りを持って、来訪者をもてなそうとするガイドボランティアの増加になる。	24	48
来館者数	人/年	齋宮歴史博物館・いつきのみや歴史体験館の年間来館者の総数	回遊性の高い魅力ある高質空間の形成とアクセス性の向上を図ることにより来訪者の増加に繋がり、地区内の施設の来館者数の増加になる。	71,000	84,000

様式2 整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(斎宮跡の魅力により一層感じ、郷土に対する愛着を持てるまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に憩い空間を提供するため、歴史的資源を史跡公園として整備する。また、地域住民相互・住民と来訪者との交流、斎宮跡に関する情報発信、来訪者への情報提供を目的とし、地域活性化の拠点となる地域交流センターを史跡公園(下園東区画広場)内に整備する。 ・幹線排水路の改修を行い、史跡地内の冠水を防ぐことで地域住民の被害を解消する。 ・斎宮跡関連建造物を整備するとともに周辺環境整備を行い、地域住民の歴史文化に対する意識の向上を図る。 ・地域住民を対象とした歴史・文化財・観光についての講座等を開催すると同時に、斎宮跡への愛着と親しみを持ち郷土に誇りを持って、来訪者をもてなすガイドボランティアの育成を行う。 	<p>■基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園:坂本古墳公園、史跡公園(下園東区画広場)、史跡公園(萩戸広場)、史跡公園(斎宮跡歴史ロマン広場)、史跡公園(御館区画広場)、史跡公園(篠林区画広場) ・高次都市施設(地域交流センター):(仮称)斎宮跡地域交流センター <p>□提案事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域創造支援事業:基幹排水路等整備事業 <p>○関連事業(効果促進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線排水路等整備事業 <p>○関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡東部整備事業(柳原区画)(県) ・史跡東部整備事業(古代伊勢道)(県) ・史跡公園(区画道路東加座中央道)整備事業 ・史跡公園(区画道路下園・御館道)整備事業 ・史跡公園(西加座南区画広場)整備公有化事業 ・斎宮跡歴史観光講座事業 ・ガイドボランティア育成事業
<p>整備方針2(高質空間の形成による、まちの魅力をも十分に堪能できるまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的資源を史跡公園として整備すると同時に、点在する歴史的資源や関連施設等を繋ぐ史跡公園内園路や歩道、サイン・案内板を景観に配慮しつつ整備し、地域住民および来訪者が安全で快適に斎宮跡地内を回遊できる環境を整備する。 ・道路等の周辺環境について、歴史的趣に配慮したガードレールや各種標識柱等の美化化を行う。 ・斎宮跡地区へのアクセスの利便性と安全性向上のための案内標識を幹線道路に整備する。 ・来訪者の利便性の向上と斎宮跡の玄関口としてのイメージアップを図るため、近鉄斎宮駅史跡公園口(北口)を開放するとともに、案内所等の施設を整備する。 ・史跡公園の維持管理のための管理機器等の収納庫等施設を周辺の景観に配慮して整備する。 ・散策回遊コースの新設・案内誘導サインの設置検討等回遊性の向上についての調査及び事業効果の分析・検証を行い、史跡の活用とよりまちの魅力をも堪能できる高質空間の形成を推進するとともに、今後のまちづくりに活かす。 ・伊勢街道沿いの歴史的な趣の残る建造物を対象に実態調査を実施し課題や保存方法等を整理する。 ・斎宮跡関連建造物を整備するとともに周辺環境整備を行い、ガイドボランティアによる案内等も行い、来訪者へサイトミュージアムとしての高質空間を提供する。 ・歴史的な趣のある建築物を修理・改修し、来訪者のまちかど案内所・休憩所として整備する。また、散策する道路沿いの店舗や民家にパンフレットやマップを備え付けてもらい、まちかど案内所として開設する。 ・歴史観光講座や(仮称)斎王群行サミットを開催し、斎宮を全国にPRする。 	<p>■基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路:(地)町道 坂本・斎宮線 ・公園:坂本古墳公園、史跡公園(下園東区画広場)、史跡公園(萩戸広場)、史跡公園(斎宮跡歴史ロマン広場)、史跡公園(御館区画広場)、史跡公園(篠林区画広場) ・地域生活基盤施設(情報板):情報板整備(計画区域内全域) ・高質空間形成施設(緑化施設等):斎宮跡景観形成、散策道整備(柳原区画周辺散策道) <p>□提案事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域創造支援事業:史跡公園維持管理施設等整備事業 <p>○関連事業(関連社会資本整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路案内標識整備事業 <p>○関連事業(効果促進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斎宮駅史跡公園口整備事業 ・史跡公園維持管理施設等整備事業 ・史跡活用調査 ・伊勢街道歴史的建造物調査 <p>○関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡東部整備事業(柳原区画)(県) ・史跡東部整備事業(古代伊勢道)(県) ・史跡公園(区画道路東加座中央道)整備事業 ・史跡公園(区画道路下園・御館道)整備事業 ・史跡公園(西加座南区画広場)整備公有化事業 ・斎宮駅史跡公園口整備事業(改札口等) ・斎宮跡歴史観光講座事業 ・まちかど案内所等整備事業 ・まちかど案内所設置事業 ・(仮称)斎王群行サミットの開催
<p>その他</p>	

都市再生整備計画の区域

さいくわあとしゅうへんちく み え めいわちよう
齋宮跡周辺地区(三重県明和町)

面積 215 ha

区域

ア. 史跡齋宮跡及び字神宮、字楽殿、字苅干、字出在家
 イ. 齋宮と関わりの深い坂本1号墳及び大字坂本の内、古墳が群集する台地
 (字粟垣外、字西垣外、字東垣外、字防山、字里中、字中長)

